岡崎市行財政改革推進計画

（計画期間：令和３年度～令和12年度）

令和５年度実績報告書

（案）

令和６年　月

目次

2 … 目次
3 … 行財政改革推進計画について
5 … 主な成果　戦略１ 多様な主体との連携
8 … 主な成果　戦略２ 先進技術の駆使
13 … 主な成果　戦略３ 先を見た選択とシュリンク（縮減）
17 … 主な成果　戦略４ Smart＆Slimな人材の育成

※本市では岡崎市行財政改革推進計画に基づき、庁内全部署で約250件の取組を推進していますが、
この実績報告書ではその中から主な成果を抜粋して紹介しています。

本市を取り巻く課題

○少子高齢化と人口減少
　本市の人口は2025年の38万5,347人をピークに、その後減少に転じると予想されます。
　また、15歳から64歳までの生産年齢人口が徐々に減少していく一方で、75歳以上の老年人口は今後も増加していくと予想されます。高齢者の増加に伴って医療や介護などの社会保障関係経費の財政負担が増加する一方で、就労人口の減少により市税収入の減少も懸念されることから、財政基盤のより一層の安定化が求められます。

行財政改革推進計画の目的と位置付け

　本市では、第７次岡崎市総合計画に掲げる将来都市像「一歩先の暮らしで三河を拓く　中枢・中核都市おかざき」の実現のために定められた分野別指針のうち、「スマートでスリムな行政運営の確立」を達成するため、岡崎市行財政改革大綱（令和３年度～令和12年度）を策定し、行財政運営を行っています。
　行財政改革推進計画は、岡崎市行財政改革大綱に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みを示した計画です。

令和12年度（2030年度）の目指す姿

「スマートでスリムな行政運営の確立」

人口推計

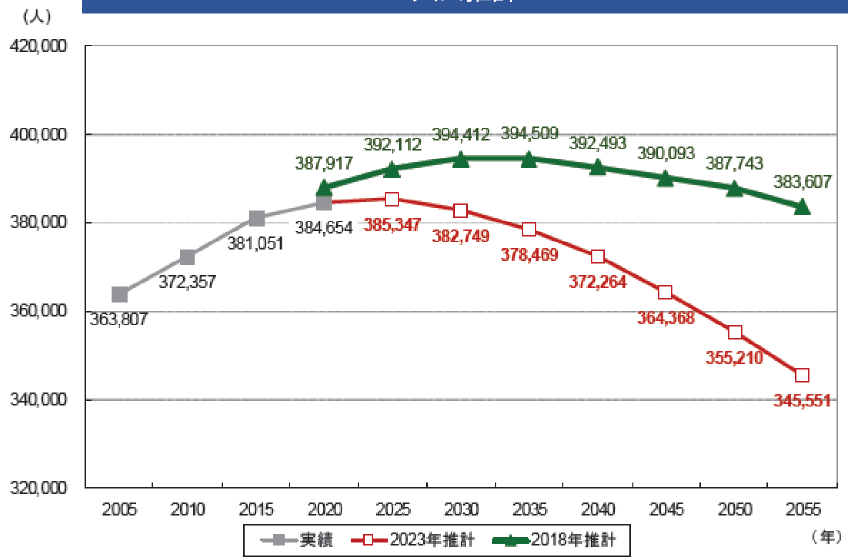

年齢4階級別による人口構成見通し

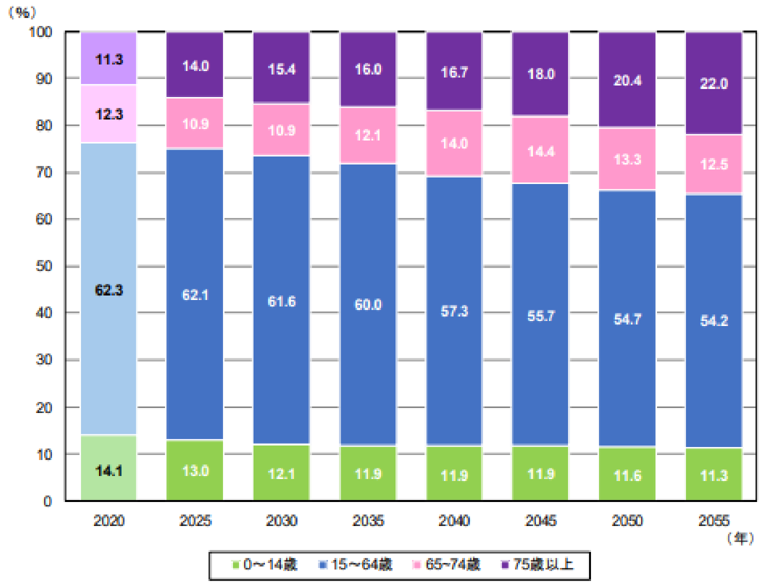

行財政改革の４つの戦略

行財政改革は、行財政改革大綱に定められた次の４つの戦略の体系に沿って進めていきます。この実績報告書では、当該戦略の体系ごとに主な成果を抜粋して紹介しています。

⑴　多様な主体との連携

⑵　先進技術の駆使

⑶　先を見た選択とシュリンク（縮減）

⑷　Smart & Slim な人材の育成

（行財政改革の推進によって目指す姿）

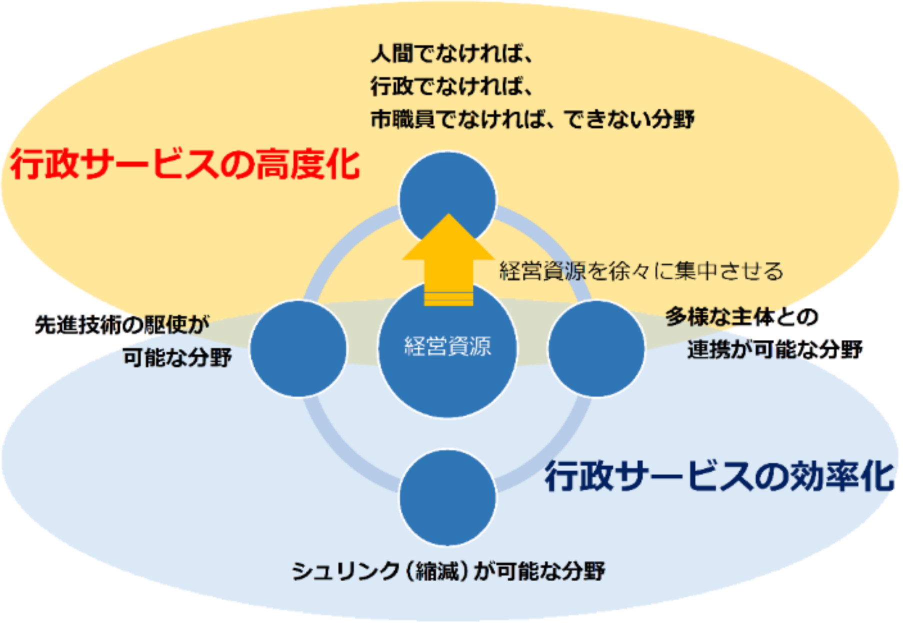

総括

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に定める５類感染症へ位置づけられ、日常における基本的な感染対策は求められなくなりました。

長いコロナ禍を抜け、社会が平常を取り戻していく中、本市ではＮＨＫ大河ドラマ「どうする家康」の放送という大きな好機に恵まれました。地域経済活性化や観光振興促進のため様々な催しが開催され、岡崎公園内に開設した大河ドラマ館の入場者は60万人を超えるなど活気づいた１年となりました。

令和５年は、 本市のデジタル技術の活用方針や基本的な考え方を示した「おかざきＤＸビジョン」の策定から２年目となり、窓口でのキャッシュレス決済導入などの全庁的な施策のほか、各所属において個別の課題解決にデジタル技術を活用した様々な取組が推進されました。
デジタルリテラシーを高めるための研修が全職員に実施され、市民サービスの向上や事務の効率化にデジタル技術が有用であるという意識付けが全庁的に進んだものと考えられます。

このほか、企業の社会貢献活動への関心も高まってきており、市の施策との連携も広がってきています。
今後も引き続き、職員一丸となって行財政改革を推進してまいります。

取組番号１－１

多様な主体との新たな関係の構築及び連携による課題の解決

➢ 岡崎市SDGs公民連携プラットフォームの設立

　多様化する社会課題や市民ニーズに対応するため、行政のみでなく、民間事業者等を含めた多様な担い手との公民連携による良質かつ効率的なサービスの提供が必要であることから、「岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム」を設立しました。
　本プラットフォームは、「市において解決を目指すテーマに関する情報発信やその事業の具体化に向けた官民の意見交換の場」であるとともに、「公民連携の担い手不足に対応する普及啓発・人材育成」や「公民連携に取り組む民間事業者同士の交流」を促進していきます。
　令和５年度は６件の課題を取扱い、うち１件は事業を開始しており、もう１件は令和６年度に事業が開始される予定です。（担当：企画課）

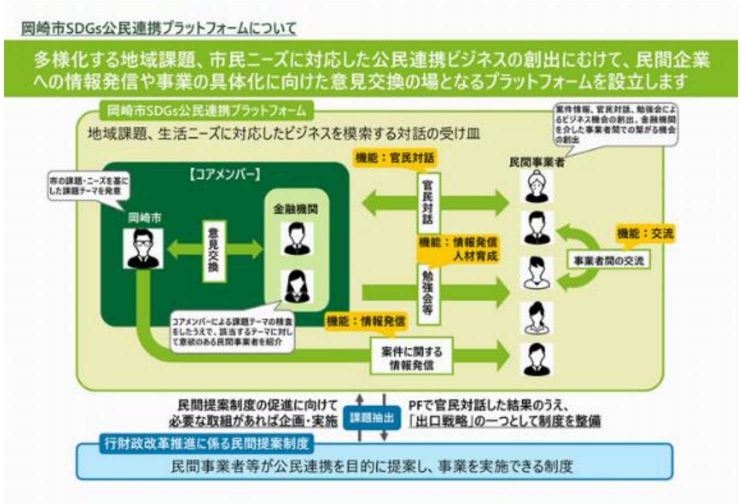

➢ 民間提案募集制度

　本市が抱える課題に対し、行政だけで対応できることには限界があることを踏まえ、民間事業者等から民間ならではの創意工夫、技術、ノウハウ等を活用した提案を募集する制度を実施しています。民間事業者等と本市との間で課題認識のずれが生じないように事前相談を行うことが特徴です。

　本市があらかじめ提示したテーマに対し提案をしていただくテーマ型と、自由に提案をしていただくフリー型の２種類に分け募集を行いました。

　このうちテーマ型で「岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム」を活用して募集を行い、関係する事業者様から応募をいただくことができ、採用につながりました。（担当：行政経営課）

提案を募集したテーマ	応募数	採用数
高齢者等に対する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の確立	５件	５件

【岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1319/p038468.html

【民間提案募集制度】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1329/p036879.html

戦略１　多様な主体との連携

取組番号１－１

多様な主体との新たな関係の構築及び連携による課題の解決

➢ 民間事業者等との連携協定の締結

民間事業者を始めとした様々な主体と連携協定を締結し、対等な関係のパートナーとして連携・協力し、様々な分野における課題解決に取り組みました。

主な相手先	内容
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	地域活性化、交通安全推進、観光振興
株式会社ヘルスケアシステムズ及び小林クリエイト株式会社	岡崎市民の健康意識の向上、健康増進に向けた行動変容の促進などを通じた健康寿命の延伸と健康格差の縮小
フタバ産業株式会社	鳥川ホタルの里の自然環境保全、地域活動
株式会社ジモティー及び株式会社マーケットエンタープライズ	不用品のリユース関連サービスの活用によるごみの発生抑制
オカザキ製パン株式会社	災害時の食料の優先供給、避難所等における炊き出し
株式会社ジェイテクト	カーボンニュートラル社会の実現
株式会社ホンダカーズ三河	災害時に店舗を協力避難所として提供、被災者支援活動の協力

➢ 企業との連携による森林保全活動

三菱自動車工業株式会社及び西日本三菱自動車販売株式会社と締結した「森林保全活動連携協定」に基づき、「岡崎アウトランダーの森」と命名した市有林における森林保全活動を行いました。
（担当：中山間政策課）

第1回「岡崎アウトランダーの森」森林保全活動

➢日時　令和５年５月13日～14日

➢主な活動内容
- 「岡崎アウトランダーの森」看板お披露目式
- 環境学習プログラム（林業関係者による講義・森林の散策等）
- 間伐体験

第2回「岡崎アウトランダーの森」森林保全活動

➢日時　令和６年３月23日～24日

➢主な活動内容
- 記念樹「ヤマザクラ」の植樹
- ヒノキの苗木の植樹（約0.5ha）

看板お披露目式

ヤマザクラの植樹

取組番号１－２

多様な主体との役割の見直し及び連携の強化

➢ 水質検査業務の一部の委託

総合検査センターでは、水質検査業務（河川等水質調査及び水道水質検査）に係る検査機器の更新に際して、直営検査の継続と外部委託との費用対効果などを比較し、外部委託することのメリットが高く、有利であると認められる検査項目の検討を進めてきました。

令和５年度は、パージ＆トラップガスクロマトグラフ分析装置でしか分析できないエピクロロヒドリンの検査を外部委託し、当該装置を廃止しました。近年、世界的な分析用ヘリウムガス供給不足の問題が深刻となっている中、ヘリウムガスの使用量を削減できること、導入後14年経過し減価償却されていると見られること、当該装置で行っているその他の検査項目を別の装置で代替できることなどを、総合的に勘案したものです。

今回の外部委託により、エピクロロヒドリンの検査委託費用約５万円が新たに必要となりましたが、当該機器の更新に係る備品購入費（見積額：28,361,300円）に加え、消耗品及び点検委託などの経費（年間約50万円）も併せて削減することができました。（担当：総合検査センター）

▲水質検査の様子

取組番号１－３

市民に開かれた市政の実現に向けた市民参画の幅広い機会の提供

➢ 市民参加型市政の推進

本市がこれからも市内外の皆様から「選ばれる街」として発展を続けるためには、合意形成プロセスにおけるさらなる市民参加を推進し、市民の皆様に共感や納得感を持っていただける市政運営を行うことで、市の魅力や市民の皆様の岡崎愛を向上させることが重要です。

計画の策定や事業の実施に当たり、幅広く市民参加の機会を提供するため、課題や市民参加手法の実施計画について、ポータルサイトで積極的に情報発信をしました。
（担当：行政経営課）

【市民参加型市政ポータルサイト】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1320/p029242.html

主な内容
岡崎市住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画の改定
岡崎市立地適正化計画における防災指針の策定と中間見直し
岡崎市犯罪被害者等支援条例の制定
第9期岡崎市地域包括ケア計画の策定
岡崎市コミュニケーション条例（仮称）の制定
第5次岡崎市障がい者基本計画の中間見直し 第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画の策定
第2次岡崎市観光基本計画の策定

取組番号２－１

ＡＩを活用した業務の拡大検討及び効率化・簡素化の推進

➢ ＡＩ－ＯＣＲの活用

　本市では、令和２年度からあいちＡＩ・ロボティクス連携共同研究会を通じて県内市町で共同調達したＡＩ－ＯＣＲを導入しています。ＡＩ－ＯＣＲの活用に加え、これをＲＰＡと組み合わせることにより、システムへの入力作業が自動化されるなど、事務作業の効率化が図られます。
（担当：情報システム課）

※ＡＩ－ＯＣＲ・・・紙の書類をスキャナー等で取り込み、文字をテキストデータに変換するＯＣＲに、機械学習による文字認識率の向上を特徴とするＡＩ技術を組み合わせたもの。

令和５年度　総読取枚数　56,894枚

主な帳票
預かり保育の施設等利用費請求書
各種講座受講者アンケート
ごみの持ち込みに関する申請書
紙面で記録された世帯数に関する過去の統計データ
新型コロナウイルス感染症受診・相談センター相談票
電気料金請求書

取組番号２－２

ＲＰＡの積極的な導入及び活用

➢ ＲＰＡ導入業務の拡大

　本市では、令和元年度からＲＰＡを導入し、システムへの入力作業など単純作業の自動化を進めています。
（担当：情報システム課）

※ＲＰＡ・・・ Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによりデータの入力や転記、ファイルの複製といった単純作業の定型業務プロセスを自動化するもの。

令和５年度の主なRPA導入業務	削減時間
勤怠管理レポートの所属別出力（人事課）	5,718時間
救急出場報告書業務（消防本部消防課）	662時間
消防団員出動報告書処理業務（消防本部総務課）	128時間

区分	削減時間（概算）	人件費削減額
令和３年度	493時間	1,670千円
令和４年度	345時間	1,168千円
令和５年度	6,743時間	22,845千円

※人件費削減額は、正規職員単価を3,388円/時間として試算

取組番号２－４

自治体ＤＸ推進計画に基づく行政手続きの標準化に向けた対応

➢ 基幹業務の標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）により、地方公共団体には、標準化対象事務を所管する省庁やデジタル庁の定める標準仕様に準拠した業務システムを使用することが義務付けられました。また、現行システムから標準準拠システムへの移行は、令和７年度末までを目標とされました。

これに対応するために本市の方針やスケジュール、検討が必要な課題等を示すものとして作成した「自治体情報システムの標準化・共通化に係る移行計画書」を令和６年１月に改訂しました。

複数の部署やシステムに及ぶプロジェクトとなるため、この計画書に基づき関係部署の意識共有を図っていきます。（担当：情報システム課）

＜令和５年度の主な取組＞

・豊橋市との税務部門及び情報部門における標準化対応の共同体制の継続方針の確認

・選挙システムの標準化に関する業務委託契約の締結

・システム標準化に向けた委託業務の仕様書の作成

・国への補助金申請

取組番号２－５

ペーパーレス化に向けた積極的な業務の見直し

➢ 本庁ネットワークの無線化

庁内ＬＡＮは、これまでケーブルによる有線接続が基本でしたが、令和４年12月に情報通信機器の更新、入替の機会に合わせ、庁内イントラネットパソコン全台の無線化を完了しました。

庁内での会議や打合せに際しては、庁内イントラネットパソコンを持参すればイントラネット内の資料を見ることができるようになるため、資料の印刷の削減につながります。

令和５年度は庁舎内におけるネットワーク環境の整備を進め、福祉会館６階・分館大会議室でも無線接続が可能となりました。これらの部屋は職員向けの研修や説明会など、資料を必要とする集会での利用頻度が高いため、一層のペーパーレス化促進が期待されます。（担当：情報システム課）

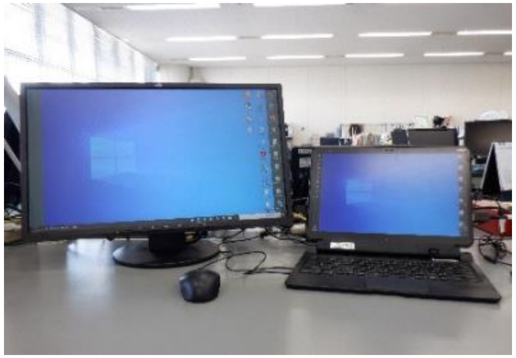

取組番号２－６

行政手続のオンライン化の推進

➢ 行政手続のオンライン化

令和５年度はマイナポータルのサービス検索・電子申請機能を利用する「ぴったりサービス」に、以下の新たな手続きを追加しました。（担当：デジタル推進課）

ぴったりサービスに追加された主な手続
岡崎市ベビーケア応援金の申請（公金受取口座利用専用）
岡崎市プレママ応援金の申請（公金受取口座利用専用）
障がい者医療費受給者の保険変更の届出
精神障がい者医療費受給者の保険変更の届出
子ども医療費受給者の保険変更の届出
母子家庭等医療費受給者の保険変更の届出

【マイナポータルからの電子申請受付について】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1101/1118/p022244.html

➢マイナポータルの検索画面

取組番号２－７

キャッシュレス決済の拡大検討及び段階的実施

➢ 窓口でのキャッシュレス決済

以下の行政窓口での料金等の支払いについて、キャッシュレス決済を開始しました。
ＱＲコード決済、ＩＣカード決済及びクレジットカード決済の利用が可能です。
（担当：デジタル推進課）

場所	対象となる料金等
市民課（東庁舎1階）	証明書手数料など
市民サービスコーナー（イオンモール岡崎3階）	
各支所	
市民税課・資産税課・納税課（東庁舎3階）	
動物総合センター	登録申請手数料、物品代金など
図書館交流プラザ	施設使用料、駐車場回数券など

【行政窓口でのキャッシュレス決済を開始します】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1101/1115/p039365.html

取組番号２－８

庁外（現地確認、現地打合、立入調査等）におけるＩＣＴ技術の活用

➢ ARを利用した観光サービス

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込み、まちなかの歴史観光資源にカメラをかざすことで、AR（拡張現実）コンテンツを体験することができる「岡崎まちなかARウォーキング」を実施しました。

また、岡崎城の1645年頃の城郭をイメージし、ジオラマなどをもとに3DCGで復元したメタバース空間「岡崎城1645 EVOLUTION」に、岡崎市公式セレクトショップ「おかふる」のPRコンテンツを追加しました。メタバース空間内に設置された「おかふる」の掲示板から、「おかふる」の販売ページにアクセスできます。

本事業は、愛知県の令和５年度スマートシティモデル事業の採択を受け実施しました。（担当：デジタル推進課）

▲メタバース上に築かれた岡崎城（CG）
空間上を自由に歩き回ることができる

市内５か所に
スポットを設置。
現地にあるQRコードを
読み込むと、
スポットに合わせた
ARコンテンツを
体験できます。

▲徳川家康産湯の井戸（岡崎公園内）のARでは
家康公誕生の際に黄金の龍が出現したという伝説を再現

取組番号２－９

Ｗｅｂツールの活用の促進

➢ 公共事業に係る情報共有システムの利用

　公共工事における受発注者間の書類提出や施工情報等を、インターネットにより提出・確認・共有する「あいち建設情報共有システム」の利用を開始しました。
　従来、工事に関係する計画書や現場写真・図面などの書類については、受注者の担当が市役所に直接持参して、発注者の担当と面会するやり取りを行っていました。システムの導入により電子上のデータとしていつでも速やかに共有することが可能となったことで、受発注者のお互いの負担を軽減し、生産性の向上につながりました。
（担当：建設企画課）

【あいち建設情報共有システム】
https://www.aichi-toshi.or.jp/akjs-ps/

➢ 姉妹都市とのZoom交流

　岡崎市とスウェーデンのウッデバラ市は1968年に姉妹都市提携を行って以来、使節団訪問が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策を契機としてオンライン会議サービス・Zoomを利用した交流も始まりました。
　令和５年度は９月にウッデバラ市の高校生３名と随行の教師１名のホームステイを岡崎市にて実施したほか、５月と12月に岡崎商業高校とウッデバラ市の高校の生徒によりZoomを利用した交流も行われ、日本を紹介するプレゼンテーションを行いました。
（担当：多様性社会推進課）

Zoomを利用した交流の様子

取組番号３－１

将来予測に基づいた事業の計画的な廃止及び縮減

➢ 地形図・航空写真のWEB公開

　都市計画情報閲覧WEBサービス「岡崎市わが街ガイド」において過去の岡崎市の地形図及び航空写真をインターネット上で閲覧可能となるサービスを令和６年２月から開始しました。
　従来は紙に印刷した写真等を窓口で販売していましたが、WEB上でいつでも無料でデータを閲覧・印刷可能となったことから、市民サービスの向上になるとともに、窓口での対応件数の減少が見込まれ、職員の窓口対応時間や現金取扱いの事務負担の軽減も期待できます。（担当：都市計画課）

【岡崎市わが街ガイド】
https://www2.wagmap.jp/okazakicity/Portal

取組番号３－２

計画に基づいた公共施設の長寿命化及び経営管理の推進

➢ 市有建築物管理保全基本方針の改訂

　公共施設等総合管理計画の方針に基づいて市有建築物の維持保全及び長寿命化の考え方を示した「市有建築物管理保全基本方針」の策定から10年余りが経過したため、これまでの取組実績及び現状の課題をふまえて改訂を行いました。
　本方針は、市有建築物を長く適正に管理し、安全安心な公共空間を提供することを目的としています。
　大規模改修の増加、公共施設に求められる機能の増加及び設備機器の老朽化の進行等の課題に対応するためには、限られた財源を平準化し、より効果的な投資計画の策定を進めるとともに、保全整備事業の実績が評価できる仕組み作りが必要です。
　今回の改訂では、保全対象建築物の見直し、保全重要部材の見直し及び保全整備事業の成果検証のための実績評価指標の導入を行いました。（担当：行政経営課）

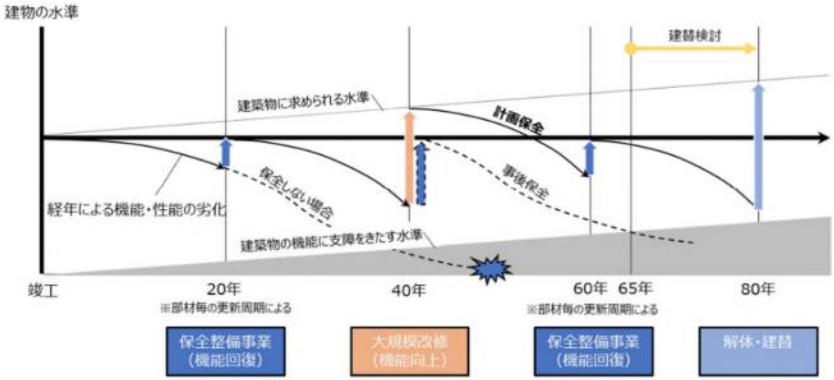

取組番号３－４

業務フロー等作成による事務手続などの見直し

➢ 高額療養費支給事務の簡素化対象者の拡大

国民健康保険事業では、被保険者が１か月間に支払った医療費が一定の自己負担限度額を超える場合、申請により限度額を超えた額を支給しています。申請件数は、年間約17,000件にもおよび、対応する職員の時間外勤務が常態化していました。

そこで、これまで70歳以上の保険料完納者のみを対象としていたターンアラウンド方式を70歳未満の保険料完納者にも拡大しました。これにより事務負担が軽減され、時間外勤務も大きく削減することできました。（担当：国保年金課）

※　ターンアラウンド方式
レセプトに基づき支給予定額等をあらかじめ記載した申請書を対象者に送付する方式。申請者は、必要最低限の事項を記入し、返送するだけで請求完了となる。

取組番号３－５

内部統制制度に対する職員の意識の醸成

➢ リスクマネジメント研修の実施

地方自治法の一部改正に伴う内部統制制度の導入（令和２年４月１日施行。中核市は努力義務）により、地方公共団体は、組織として、あらかじめリスク（組織目的の達成を阻害する要因）があることを前提として、法令等を遵守しつつ適正に業務を遂行することが求められます。

令和３年度は課長、副課長及び係長向けに研修を行いましたが、令和４年度及び令和５年度は係長を除く主任主査級以下の若手職員向けの研修を外部講師による研修動画の配信によって実施し、内部統制制度の内容や、その中心となるリスクマネジメントの考え方、不祥事防止等について、具体的な事例の検討等を通じて、職員の理解を深め、意識の向上を図りました。（担当：総務文書課）

取組番号３－６

ふるさと納税の利用者の拡大を目指す手法の探求

➢ ふるさと納税返礼品のＰＲ

おかざき応援寄附金パートナー事業者で、ファンづくり推進事業「家康印」登録店舗でもある９店舗が、東京ビッグサイトで行われた「GOOD LIFE フェア 2023」（９月１日～３日）に出店し、店舗の商品やふるさと納税返礼品を展示・販売することで、ふるさと納税や返礼品に係るＰＲを行いました。（担当：商工労政課）

【ふるさと納税】
https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1301/1316/p019880.html

岡崎市ブース来場者数　1,672人

ふるさと納税による寄附の実績	
令和元年度	31,973千円
令和２年度	121,692千円
令和３年度	170,237千円
令和４年度	233,228千円
令和５年度	280,676千円

取組番号３－７

公共施設等の効率的・効果的な活用による新たな歳入の確保

➢ 桑谷キャンプ場の利活用

桑谷キャンプ場は、昭和50年設置のため施設や設備の老朽化が進んでおり、事業の継続が困難な状況にあります。

民間事業者の資金やノウハウによりキャンプ場の既存ストックを活用できないか、岡崎市SDGs公民連携プラットフォームを通じて意見交換会を開催したところ、２者の参加があり、それぞれ前向きな提案をいただくことができました。

市が土地や施設を貸し付けて収入を得る方向で民間事業者の募集ができるよう検討を進めています。

（担当：行政経営課）

取組番号３－９

国庫補助制度の積極的な活用

➢ 国庫補助の獲得

国庫補助制度を積極的に誘導し、岡崎市の課題解決に向けた財源を獲得しました。（担当：企画課・デジタル推進課）

補助制度	事業内容	参考リンク
デジタル田園都市国家構想交付金	<デジタル実装タイプ> リアルタイム混雑情報提供サービス実装事業 地域活動コミュニケーションサービス実装事業 <地方創生推進タイプ> 地域商材販路開拓支援事業、オクオカイノベーション事業、QURUWA戦略担い手発掘・育成事業、若年層をターゲットにした観光で稼ぐ観光産業都市の実現事業、SDGｓ公民連携プラットフォーム及び公民連携相互提案制度の構築・運用事業	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html
情報通信技術利活用事業費補助金（地域課題解決のためのスマートシティ推進事業）	データニーズ駆動型スマートシティ構築事業	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000357.html
技術研究開発費補助金（スマートシティ実装化支援事業）	多機能カメラセンサーによるデータ利活用実証事業 リアルタイムデータ制御デジタルサイネージマルチ活用事業	https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/content/001589769.pdf https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000228.html
地域公共交通確保維持改善事業費補助金（共創による地域交通形成支援事業）	地域公共交通のリデザイン・共創によるウォーカブルなまちづくり	https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000327.html
インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業（二次募集）	徳川家康生誕の地・岡崎城と国内最長の岡崎城石垣史跡を活用したインバウンド向けナイトタイム観光コンテンツ造成事業	https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000234.html

取組番号４－１

市や国の政策等に適した柔軟な組織編成

➢ 柔軟な組織編成

スマートでスリムな行政運営の確立に向け、限られた経営資源を最大限活用した簡素で効率的な執行体制を図るため、次のとおり組織改正を行いました。

（担当：人事課）

＜令和６年度からの主な組織改正＞

- 新型コロナウイルス感染症が、感染症法上５類へと位置づけが変更され、事務量が２類相当時と比べ減少してきている現状に鑑み、保健予防課を廃止し、業務を保健衛生課に移管するとともに、保健衛生課を「生活衛生課」に名称変更しました。
- 森林課と中山間政策課について、森林資源の維持管理、森林資源が持つ多面的機能の有効活用、農地や森林、遊休施設などの地域資源も含めた公民連携による継続的な経済活動施策などの連携を強化し、更なる推進を一体的に図るため、両課を統合し、「中山間政策課」を設置しました。
- 地域防災の重要な役割を担う消防団員数の減少が著しく、加入促進のための処遇改善などの多くの要望が寄せられている状況に鑑み、消防本部総務課に「消防団係」を新設し、専門的に課題解決にあたります。

取組番号４－２

デジタルに関する知識を有する人材の確保及び職員の育成

➢ デジタルに関する研修の実施

デジタル技術が広く業務遂行に浸透していく現代の潮流に対応するために、職員のデジタル技術に対する知識やスキルを底上げする必要があります。

各課等において、デジタル技術の活用による行政サービス改善や業務改善の実現に向けた中心的役割を担う職員として「デジタルリーダー」を選任し、集中的に育成を行っています。

また、デジタルリーダー以外の職員に対してもデジタルリテラシー等の研修を実施し、全庁的なスキルアップを図っています。（担当：デジタル推進課）

対象	研修内容
デジタルリーダー（２年目・49人）	デザイン思考に基づくサービス向上 業務改善
デジタルリーダー（１年目・15人）	デジタルスキル全般 DX推進に向けたマインドセット醸成
副課長（管理職）	データ利活用推進（総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用）
一般職員	データ利活用・BPR・マイナンバー利活用のうちからいずれか１つ
新規採用職員	ICT基礎・自治体DX入門

取組番号４－３

多様な勤務形態の推進

➢ サテライトオフィス

国の各省庁の担当者や民間事業者との信頼関係を構築し、有益な情報や提案を得るなど重要な局面における打合せをより効果的に行うために、東京都に新たな拠点としてサテライトオフィスを設置しています。合わせて、全国に約150拠点あるワークスペースや会議室も利用できます。

サテライトオフィスでは、情報通信機器等を活用し、専用回線経由で庁内LANに接続してテレワークをすることもできます。（担当：企画課）

年度	延べ利用者数	うち職員利用数
R4	544名	394名
R5	432名	309名

取組番号４－５

多様な主体との人事交流の実施

➢ 企業からの人材派遣

企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して第一生命保険株式会社から職員を派遣していただきました。

企画課公民連携係へ配属され、主に岡崎市SDGs公民連携プラットフォームの運営業務に従事していただきました。

＜登用した人材＞

岩井 紀子
第一生命 岡崎支社 営業推進担当（法人営業）

＜令和５年度の成果＞

●プラットフォームで取り扱った案件（採択案件）
１　東公園売店募集
　事業者（５者）との意見交換会（公募内容）を実施し、公募、事業者決定を経て、３月15日から営業開始。
２　高齢者等に対する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の確立
　事業者（18者）との意見交換会（事業説明）を実施し、公募、事業者決定を経て、令和６年度から事業実施できるよう調整中。

●岡崎市の「シェアリング」にまつわる取り組みをまとめ、一般社団法人プラチナ構想ネットワーク主催のプラチナ大賞に応募。最終選考に進み「シェアリング推進賞」を受賞し、岡崎市が「プラチナシティ」に認定されました。

岡崎市財務部行政経営課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
Tel：0564-23-6031・6502
E-mail：gyosei@city.okazaki.lg.jp

岡崎市 行財政改革 検索